

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成27年9月24日(2015.9.24)

【公開番号】特開2014-73435(P2014-73435A)

【公開日】平成26年4月24日(2014.4.24)

【年通号数】公開・登録公報2014-021

【出願番号】特願2012-220976(P2012-220976)

【国際特許分類】

B 08 B 9/28 (2006.01)

【F I】

B 08 B 9/28

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月7日(2015.8.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被処理物を収容する収容室と、

該収容室の内部において水平面に対して傾斜した角度を成すように配置され、前記被処理物を載置する載置面と、

前記収容室に取り付けられ、前記載置面に載置された前記被処理物に洗浄水及び洗浄液のうちの少なくとも一方を噴射する洗浄手段と、

前記収容室に取り付けられ、前記載置面に載置された前記被処理物に空気を噴射する乾燥手段と、

前記収容室に配置され前記載置面を支持する支持手段と、

前記被処理物に付与されたコードから識別情報を取得する識別手段と、

該識別手段により取得された識別情報に対応するパラメータを用いて、前記支持手段、前記洗浄手段及び前記乾燥手段のうちの少なくとも1つを制御する制御手段と、
を具備し、

前記制御手段は、識別情報とパラメータとを対応付けて記憶する管理テーブルを検索することにより、前記識別手段により取得された識別情報に対応するパラメータを取得する洗浄乾燥装置。

【請求項2】

前記収容室の内部に配置され、前記支持手段を該収容室の内部において摺動させる第1の案内手段と、

前記収容室の内部及び外部の両方に変位可能であって、前記第1の案内手段と協働して前記支持手段を前記収容室の内部から外部に向かって及び該収容室の外部から内部に向かって摺動させる第2の案内手段と、

を具備する、請求項1に記載の洗浄乾燥装置。

【請求項3】

前記収容室に取り付けられ該収容室に形成された開口を開閉する扉を具備し、

前記扉の内面に前記第2の案内手段が取り付けられている、請求項2に記載の洗浄乾燥装置。

【請求項4】

収容室の内部に水平面に対して傾斜角度を成すように配置された載置面に、被処理物を

載置する段階と、

前記載置面に載置された前記被処理物に洗浄水及び洗浄液のうちの少なくとも一方を噴射する段階と、

前記載置面に載置された前記被処理物に空気を噴射する段階と、
を含むことを特徴とする洗浄方法。